

平成 18 年 4 月 19 日

各 位

株式会社 りそな銀行

「合同運用指定金銭信託」の予定配当率の変更について

りそな銀行（社長 野村 正朗）は、「合同運用指定金銭信託」の予定配当率を今般下記のとおり変更することといたしました。

記

1. 「合同運用指定金銭信託」の予定配当率の変更

（1）新予定配当率

契約期間 5 年以上のもの	年 0.10%
（引上げ幅 年 0.03% 旧予定配当率 年 0.07%）	
契約期間 2 年以上 5 年未満のもの	年 0.02%
（引上げ幅 年 0.01% 旧予定配当率 年 0.01%）	
契約期間 1 年以上 2 年未満のもの	年 0.01%
（変更なし）	

（2）実施日

平成 18 年 4 月 21 日に始まる計算期から新予定配当率によるものとします。
平成 18 年 4 月 20 日までに受託したのものについても、平成 18 年 9 月 26 日に始まる計算期から新予定配当率によるものとします。

以上